

Title	宸筆心經に就いて(上)
Sub Title	
Author	伊木, 壽一(Igi, Hisaichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1935
Jtitle	史学 Vol.14, No.3 (1935. 12) ,p.1(367)- 22(388)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19351200-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

宸筆心經に就いて(上)

伊 木 壽 一

後奈良天皇の御代、天文九年天下に疫病流行し、萬民多く死亡するに依り、天皇宸翰を染めて般若心經を書寫し給ひ、醍醐寺三寶院の僧正義堯をして之を供養せしめ、病患の終熄を祈らせ給うたことは、國定教科書にも出で、居り、天皇の御聖徳、皇室の御仁慈を仰ぎ奉るべき最も著明なる御事蹟として、人口に膾炙せらるゝところである。三寶院所藏後奈良天皇宸筆般若心經の御奥書に、

今茲天下大疫、萬民多隳於死亡、朕爲民父母、徳不能覆、甚自痛焉、竊寫般若心經一卷於金字、使義堯僧正供養之、庶幾瘡爲疾病之妙藥矣、

于時天文九年六月十七日

と遊ばされ、本文御奥書共に紺紙金泥で、見事なる御筆蹟である。この歳の天災の甚しかつたことは、醍醐寺理性院嚴助の記録嚴助往年記に、「一、當春世上大キ、ン、非人數千萬、餓死不知其數、於上京下京之間、春夏中、毎日六十人計死人捨之云々、」と云ひ、また「一、天下人大疫、都鄙死亡、不知幾千萬、七百餘歲已來如此例無之云々、春夏秋中諸人相煩者也、」とあるに依つてもわかるであらう。仍

て天皇は六月十七日より六日間、義堯をして禁中に不動小法を修せしめ、この大疫を祈禳せしめ給うたのである。〔嚴助往年記〕

然るにその後も猶ほ天下に災異騒動絶ゆることなく、諸人の憂苦甚しかつたので、天皇は更に日本六十餘州に全国的に紺紙金泥の宸筆心經を頒ち下され、その功德によつて災害を除かんとの大御發願を遊ばされ、翌十年八月二十二三日の頃から御立筆あらせられたやうである。それは京都の曼殊院に收められたる陰陽頭勘解由小路在富の御立願心經御書寫始日次の占文で知ることが出来る。尤もなか／＼の大御事業であるから、一時に御出來といふわけにはまゐらず、年を逐うて全国的に出させ給ふ御積りであつたらうと拜察せられる。同じく曼殊院文書中にその史料がある。

心經國々被遣内

河内 傳奏

伊勢 惟房卿

尾張 二條准后

參河 右府

遠江 長淳卿

駿河 宣治朝臣

陸奥 尹豐卿

越前 季遠卿

加賀 白山長り

但馬 右府

備前 尹豐卿

出雲 仁條准后

周防 光康卿

豊前 資持卿

肥前 光康卿

肥後 光康卿

遠江 大勸入道

日向 季遠卿

己上十八ヶ國、天文十四年二月廿一日までは此分也、

信乃^{三條}_大

越後^{勸大}_{入道}

かいの國^{正二}_{いん}

伊豆^{正二}_{いん}

上野^{稱名}_院

下野^{勸大}

安房國^{水本僧}_{正申出}

廿四國申出也、各書也、

これによつて見れば、數年に亙り、少くとも二十五箇國へは出されたことが明かであるが、尙ほ全國的に下し賜はる御計畫であり、且つその傳達書は、公卿或は僧侶など、何れも各國々に縁故ある人々で、多くは彼等がその地方に流寓する機會を利用せられたものであることが推察せられる。また右の書付の最後に見えたる安房國の分の擔當水本僧正即ち東寺の前法務權僧正源雅から五月付で同國寶殊院某に與へた書狀の案文は、更にその事實を立證するものである。殊にその文中に「御經之奧仁阿房國と被遊候、^(安)六十六ヶ國嶋國迄納候、諸國御經大都と御奉納候、」とある通り、國々へ下さるゝ心經の奧にはそれ〴〵その國名が書かれてある。これは實際區別の上から必要であつたことであらうが、今日これ等の心經を發見する最も好い手掛かりともなつてゐる。殊に甲斐の淺間神社所藏の宸筆心經の御奥書には、「甲斐國 國土安穩萬民和樂」と御願の御趣旨を明かに遊ばされてゐる。またこの甲斐國への分の包紙に

奉納神前般若心經 一卷

天文十九年^{庚戌}卯月廿日 大膳太夫晴信

宸筆心經に就いて(上)(伊木)

人皇百五代後柏原天皇第一王子今上皇帝宸筆 (花押) 〇武田晴信

と、同國の領主武田晴信が自筆を以て誌して居り、曼殊院文書中にある陸奥會津の領主蘆名盛舜の請文に、

綸旨之趣、謹以致拜見候、抑宸筆之御經一卷、可令安置當國之由、畏承候訖、令存其旨之由、宜預御奏聞候、恐惶謹言

七月廿八日

遠江守平盛舜 (花押)

謹上 右中辨殿

と見え、前記水本僧正源雅書狀の文言の續きにも、「以此次、其國之領主御禮被申候様體者、其處之機根次第候、」とあるなど、何れも國々の領主が關係してゐることが知られるであらう。これは便宜上然らしめたことに相違ないが、また朝廷と地方武士との接近を物語るもので、斯かる方面からも地方武士の勤王思想は次第に養はれつゝあつたのである。而してこの後奈良天皇宸筆の心經は今日、三寶院所藏の分の外に、諸國へ頒ち下されたもので、三河・伊豆・安房・甲斐・越後・周防・肥後等の分が發見せられてゐる。

最初に述べたる如く、右の後奈良天皇宸筆の心經のことは、今日、歴史上は素より、一般にも亦た最も有名であるが、これは戰國の眞最中、恐れ多くも朝廷式微の極に達し、日常の供御すら御事闕かせ給

うた際の御事蹟であるばかりでなく、日本六十餘州に全國的に下されるといふ大掛かりのもので、而もその實物が諸方に發見せられ、國寶にも指定せられてゐるからのことでもあらう。併しかゝる御仁慈の御企は敢て天文九年の疫病猖獗の際に始まつたわけではない。既にその以前、天文三年五月同じく疾疫流行の時に、般若心經を宸寫してその終熄を祈り給うたことがある。この御經は京都嵯峨の大覺寺の心經殿に安置せられてあるが、その御奥書に

頃者疾疫流行、民庶憂患、朕顧不徳、寤寐無聊、因追弘仁明時之遺塵、奉寫般若心經之妙典、仰願、天威丹誠之懇篤、國蘇蒼生之多難、乃至法界平等利益、

于時天文第三曆仲夏中旬候

と書かれてある。この時も疾疫により心經を宸寫して祈禳し給うたのであるが、御奥書の中に特に「因追弘仁明之遺塵、奉寫般若心經之妙典、」と遊ばされたこの御文句に注意しなければならぬ。これは弘仁明時即ち嵯峨天皇の御代の御先例に據つて心經を書寫し給うたといふことで、天文九年の御企も畢竟同様の御事と申して差支ないであらう。されば名高い後奈良天皇の疫病祈禳の心經御書寫は先例を逐うて遊ばされたものであるといふことになるが、併しこれがために天皇の御聖徳を毫も軽くするわけのものではない。唯だ蒼生を疫癘より救ひ給はんがための御手段を聖主の先蹤に採らせられたまで、却つてそこに御尊祖の叡旨も拜察せられるのではあるまいか。況や疫病のみならず、國土安穩、萬民和樂の

ために、全國に亙つて汎く御仁慈を垂れさせ給うた大御心に至つては、唯々感激の外はない。

さて後奈良天皇宸筆心經の先蹤となつた嵯峨天皇の心經宸寫の御事蹟はどうであるか。傳によれば、弘仁九年の春、天下大に疫し、天皇親ら般若心經を書寫し給ひ、空海をして之を供養せしめられたといふことで、それは名高い空海の般若心經秘鍵の奥書に見えてゐる。

于時弘仁九年春、天下大疫、爰帝皇自染黃金於筆端、握紺紙於爪掌、奉書寫般若心經一卷、予範講讀之撰、綴經旨之宗、未吐結願之詞、蘇生族于途、夜變而日光赫赫、是非愚身戒德、金輪御信力所爲也、但詣神舍輩奉誦此秘鍵、昔予陪鷲峯說法之筵、親聞是深文、豈不達其義而已、

入唐沙門空海上表

然るにこの表文に就いては異論がある。第一その傳來に關して古來二つの説がある。一つは、貞和四年東寺の學僧杲寶の講説を弟子賢寶の筆録した般若心經秘鍵聞書等の説で、この奥書は山門の仲胤已講(平康頼の寶物集及び宇治拾遺物語に見ゆ)が叡山前唐院の經藏より感得した大師の眞筆で、爾來世間に流布するに至つたといふのであるが、今一つは、弘法大師全集所收の秘鍵の奥に引用してある説で、

或舊記云、秘鍵上表文者、元在叡山文殊樓、觀賢僧正遣護法神盜取、故文殊樓記云、大師上表文、爲乙護法被盜了、一義云、村上天皇御宇應和元年、東寺寬朝、於御前、應勅奏大師十號、時山門座主延昌在座、告曰、弘法大師眞蹟秘鍵上表文、傳在我山、是山門重寶也、於是勅求之、叡覽之後、送之

高野山、使附御筆祕鍵流行、此事出式部太夫敦光記中、(已上或舊記取意)

即ちもと比叡山にあつたのが、後高野山に移つたといふのである。

次にこの表文の眞偽に就いては、祕鍵の註釋書般若心經祕鍵開寶鈔(寶治元年著)以下、祕鍵に関する數種の書を著した高野山正智院の學僧道範(建長四年寂)を始め、前記祕鍵聞書の著者東寺の杲寶及び祕鍵の註釋書中、表文全體を解釋した最初の書と思はれる般若心經祕鍵伊呂波聞書(應永十八年三月阿州名西庄牛島千藏寺に於て記す)の著者高野山寶性院の學僧宥快等、多くは之を以て大師の眞作と認めてゐるが、反對説もまた可なり古くから現れてゐる。殊に面白いのは日蓮の報恩鈔の議論である。即ち弘仁九年の春天下大疫等云云、春は九十日、何月何日ぞ、是一、又弘仁九年には大疫ありけるか、是二、又夜變而日光赫赫たりと云云、此事第一の大事なり、弘仁九年、嗟峨天皇御宇なり、左史右史の記に載たりや、是三、設載せたりとも信がたき事なり、成劫二十劫住劫九劫已上二十九劫が間にいまだ無き天變也、夜中に日輪の出現せる事如何、又如來一代の聖教にもみへず、未來に夜中に日輪出べしとは、三皇五帝、三墳五典にも載せず、佛經のごときんば、滅劫にこそ二日三日乃至七日は出べしとは見たれども、かれは晝のことぞかし、夜日出現せば、東西北の三方は如何、設内外の典に記せずとも、現に弘仁九年の春何月何日何夜の何時に日出といふ公家諸家叡山等の日記あるならば、すこし信ずるへんもや、(下略)

と、表文の各段に就き、彼一流の論法を以て散々に之を扱き卸してゐる。併しこれは表文の成立に関する議論よりも、寧ろその内容に就いての論駁である。然るに下つて江戸時代以後に至り、京都智積院七代運做(元祿六年寂)は谷響集に、高野山寶光院の學僧雲石堂寂本(元祿十四年寂)は止沸篇に、讚岐覺城院の住侶三等(延享三年寂)は般若心經祕鍵地鱗記に、各、この表文を批判して、之を偽作と斷じてゐる。就中、地鱗記は反對説の代表的のものである。その要點を引用すれば、

六緣起眞僞者、現本卷尾有六行半者、云空海上表、而流言、叡岳仲胤已講、於前唐院藏中得此表文、則大師眞蹟也、爾來附之相傳也尙矣、先哲皆謂、高祖親製、今恐不然、蓋好事者欲誣名高祖取他信也、何以知之、文辭孟浪、義旨鄙淺、實非大手筆也、請試論之、斥有七非焉、謂、一文非表體而云上表、二綴經旨之宗何謂、而未畢功云未吐結願詞至野也、三蘇生族至赫赫語意不續、四合曰非余知力、何云非戒德耶、五疫死蘇生、若依于帝皇書寫之功、則詣神社者唯誦本經足、煩勸獎讀疏、何欺信於佛、侵禮於帝爲、六表文意與言教童等、自語相違、七而已助語、上有豈則必以哉乎耶等而應、無亦還可、知是凡手、嗚呼旌聖主信、呈高祖德、人生景仰、孰若無此跋文令人不懷疑怪、先輩多信、余獨疑之、傳説、高祖眞蹟此疏、藏在醍醐三寶院經庫或說嵯峨大覺寺、其跋文云、承和元年甲寅、今年仲春之月、作般若心經祕鍵、於東大寺以道昌大法師開演、文義足徵、

祕鍵の本文が空海の作であることは問題でないが、奥書の表文に就いては從來既にかゝる異論があつ

たのである。殊に蛇鱗記の所説は肯綮に中るものあり、予輩も亦た大體に於てこの三等の七非説には贊成である。尤も右の三寶院或は大覺寺に藏せらるるとある空海の眞蹟といふものは知らぬが、前記の表文が假託の作であることは先づ間違ないと云つてよい。尙ほ大覺寺にこの奥書の寫と稱するものがある。それには「廣隆寺口決曰、此奥書、道昌僧正之作云々、」と註してあるが、また以て空海自作否定説の一證となすに足るであらう。因に、蛇鱗記は三等の寂後、寶曆二年に至り開版せられてゐる。

さてこの空海の表文が偽作となれば、その文中に見えたる「于時弘仁九年春、天下大疫、爰皇帝自染黄金於筆端、握紺紙爪掌、奉書寫般若心經一卷、」の事實も亦た問題となるであらう。さりながら一概に之を抹殺し去るわけにはゆかぬ。假令、表文は偽作であつても、空海の心經講讀の事實はあつたことも知れぬ。尤も秘鍵の註疏中最古のものと謂はれる承徳元年京都慈尊院の學僧濟暹の著述般若心經秘鍵開門決には、先徳の口傳として、大師が南都東大寺の南院（眞言院）に於て製作し、弟子道昌をして講せしめたのがこの秘鍵で、弘仁の講讚は心經開題であると記し、東寺長者行遍（文永元年寂）の行化記等も、承和元年製作し、道昌をして東大寺に開演せしめたといふ説を採つてゐる。孰れにせよ、上表文だけを根據として、弘仁の講讚を全然抹殺することはできぬ。随つて心經宸寫の御事蹟も直に否定し去るべきではない。

然らば他の資料は何うであるか。正史たる日本後紀は闕文多く、丁度この弘仁九年の條も闕けてゐる

ので、大疫のことも心經御書寫のことも知ることができぬ。また空海の傳として比較的古い弟子眞濟の空海僧都傳を始め、貞觀寺座主某の贈大僧正空海和尚傳記、東寺長者經範の大師御行狀集記、その他、弘法大師御傳・弘法大師行化記・高野大師御廣傳・弘傳略頌抄など、何れも弘仁九年心經講讚、乃至同年祕鍵上表のことは見當らぬ。然るに鎌倉時代に入り、吾妻鏡脱漏の嘉祿元年五月一日の條に、疾疫流行により、平政子が般若心經等を書寫供養して之を祈禳せんとし、その日時を選ばしめたことが見えて居り、その記事中に「又僧正(定豪)法印(良信)申云、嵯峨天皇御宇疫癘發、五畿七道天亡之族甚多、仍染宸筆令御書心經給、以弘法大師被遂供養云々、就之、心經等書寫之事、猶可宜之由有其沙汰、」云々と書いてある。また建長六年橘成季の著した古今著聞集の釋教部にも、この大疫のこと、心經御書寫のこと、大師供養のことを記し、彼の上表文が載せてあり、後段に出す正元元年五月後嵯峨上皇心經御書寫に關する記録にも、此等の事が見えてゐる。下つて室町時代の作と思はれる大師御託宣には、「此祕鍵者、我在世之時、一天下皆大疫、人民欲盡、然我作此書資萬民以來、于今繁昌、」云々とあり、更に高野大師行狀圖畫の祕鍵開題事の條下及び藥師寺緣起、その他この種の書類には、如上の事柄が彼是敷衍潤色して書いてある。畢竟、吾妻鏡以下の諸書は、彼の空海の上表文といふ偽文書を本として、弘仁九年春の大疫、心經御書寫、祕鍵開題等の事實を認め、之を特筆大書したもので、後世専らこの説が信せられ、幕府の本朝通鑑や水戸の大日本史にも、心經宸寫、空海慶讚のことは見えてゐる。併し前述の如く、上表

文の假託は言ふまでもないが、その餘の事蹟も、空海の心經祕鍵著作——それが弘仁九年でなく、承和元年の作であるとしても——の事實以外は、現在知られたる史料だけでは確證はない。尤も類聚國史所收の弘仁九年九月辛卯（十日）の詔に、「比者地震、害及黎元、（中略）昔天平年亦有斯變、因以疫癘、宇内凋傷、前事不忘、取鑒不遠、縱百姓困、孰與爲君、竊惟佛旨冲奥、大悲爲先、理無微而不矜、義無遠而濟、又祓除疾病、抑有前典、宜令天下諸國設齋屈僧、於金光明寺、轉讀金剛般若波羅蜜經五日、兼遣修禳法、除去不詳、」云々と見え、また「壬辰（十一日）、奉幣帛於伊勢太神宮、祈除疫疾也、」とある記事などから察すれば、是年、春にも大疫がなかつたとは斷言できぬ。寧ろその事實存在の傍證と見られぬこともないであらう。

然るに茲に京都嵯峨の大覺寺に心經殿（心經堂）といふがあり、中に、嵯峨天皇・後光嚴天皇・後花園天皇・後奈良天皇・正親町天皇及び光格天皇、以上御六代の宸筆心經が勅封として納められてあるといふことである。此等勅封の心經は古來六十一年目毎の戊戌の年に開封せらるゝこと、なつてゐたが、必ずしも實行はせられなかつたやうであり、且つ時々臨時の御開封もあつたのである。後陽成天皇の御開封以後は、後櫻町天皇の明和二年まで中絶、爾來今日に至るまで屢々御開封が行はれてゐる。殊に光格・仁孝御兩代には多く、仙洞・東宮・女院以下御不例の場合、或は攝家違例の場合など、之を請じ迎へて開封せられ、その御儀はなか／＼嚴重なものであつた。それ等のことは、大覺寺心經御開封記を始

め、同寺所藏の記録文書に見えてゐるが、文政十三年三月吉日、石見守鴨康朗撰述の勅封心經來歴書には、簡略ながらよく纏めて書いてある。

嵯峨王府大覺寺御所に祕藏せられたる勅封心經と申すは、人王五十二代嵯峨天皇の御宇、弘仁九年の春、天下大ひに疫癘有りて、人民の憂患こゝに窮れり、(中略)弘法大師奏しての玉はく、疫癘を除く攘災招福の功德は般若心經にしくべからずと、これによつて天皇みつから金字の心經を一字三禮して書寫ましまし、皇后は御經のはしに藥師三尊を繪かせ玉ひ、大師に詔して、宮中にて講し供養させたまはしむ、大師は經旨祕鍵を述玉ふに、結願の詞をまたずして、病るものは忽平癒し、死せるものは蘇生し、天下の疫災悉く止みて、しかも其秋大ひに登りぬ、今眞言宗に祕藏する所の心經祕鍵といふは是なり、天皇甚だ叡感ましく、て、嵯峨の離宮に一殿を建營し、此經を安置し、大師に修練せしめ、永く鎮護國家の御道場となし玉ふ、是を心經殿と稱す、其後弘仁の御例をおはせ玉ふて、御數代の帝王、此御經にひとしく般若心經を御書寫ましく、ひとつ所に納め玉ふ、因茲、世々の帝王此經を禁中へ請し玉ふて御開封あらせられ、御祈のこと今に絶へず、則ち此御經は世々の帝の勅封にして、天下にならひなき御靈寶なり、但し毎年正月三ケ日、勅封安置の辛櫃を出され、諸人の遙拜をゆるし、大師の御影堂におひて御修法を遂させられ、關東へ御守札を納め玉ふ所なり、此御經、今の御封は文化十一年六月四日禁中にて御開封あらせられし時の勅封にして、其後御開封の御事なし、御開封なく

ての御内拜はしばしの御事なり、

予輩は未だ此等の宸筆心經を拜觀するの光榮を有しないが、嵯峨天皇宸筆の心經が大覺寺に納められてあるといふことは古來の傳へで、已に古今著聞集等にも見えてゐる。大覺寺所藏震筆心經書類之留によれば、

大覺寺心經目錄

一紺綾金字心經

一卷

嵯峨天皇宸筆 一字三禮

表紙藥師三尊檀林皇后梅宮

右納茶地錦袋

當今恩賜也、

(中略)

心經寸法

一嵯峨皇帝宸筆 一字三禮 表紙藥師三尊檀林皇后梅宮

御經長八寸三分 地紙一尺五寸五分 但表紙共、

表紙幅七寸 内ニ藥師三尊、金泥、

宸筆心經に就いて(上)(伊木)

紐啄木白萌黃黒長一尺一寸
ニツ切レテアリ、

經地紺ノ絹地、計ノ外、天地ニ八葉ノ唐花綾織地紋有之、

銀計々ノ間六寸八分、天ノ明キ七分、地ノ明キ八分、計ノ幅七分、

十七字 十八行奥呪ト般若心經トノ間ニ一行
空地有之

軸金銅唐花唐草紋有之、

とあり、即ち紺の綾織地に金泥を以て書かれた御經で、最後に般若心經の四字があるとのことであるが、紙本でなく、綾織地であるところなど、特に珍らしい例であると思はれる。然るに後光嚴天皇以下の御經は、後花園天皇の分が紺紙銀字である外、何れも普通の紺紙金字であるといふことである。

後世信仰の的となり、列聖宸寫の先蹤となつた嵯峨天皇の心經宸寫の御事蹟は大體前述の通りである。然らばこの先蹤によつて般若心經を宸寫し給うたのは何天皇に始まるか。平安朝頃までは、疫癘などの祈禳の場合には、多く御修法・御讀經、或は諸社奉幣等が行はれ、經文殊に心經書寫の例はあまり見えて居らぬ。それが武家時代以後になつては漸く眼に著くやうになり、而も嵯峨天皇の先蹤によつてなされた場合が多い。前掲吾妻鏡嘉祿元年五月一日の條に見えたる尼將軍政子の例の如きはそれであるが、これは臣下の例である。皇室の御例では、後深草天皇の正元元年五月廿二日、後嵯峨上皇、大學寺奉安の嵯峨天皇宸筆の心經を御所に迎へて書寫あらせられ、同月廿七日之を供養して飢疫を禳ひ給うたこと

がある。震筆心經書類之留に二條大納言資季卿記を引いて左の記事がある。

正元々々年五月廿二日、丑乙大學寺所被奉安置嗟峨天皇震筆金泥心經紺紙料紙被奉迎、有御書寫、寺僧五六輩一人灑淨、一人居經机奉授、相具奉入、人々爲結緣頂戴之、其後予退出、臨晚被返納云々、

此御經者、弘仁疾疫之時天皇自染筆御書寫、弘法大師爲供養導師有効驗經也、病死者忽蘇生云々、

廿七日、庚午時々雨降、震筆金泥心經供養也、追弘仁例雖被染御筆、東寺高僧面々辭申之間、御導師依

無其仁、于今不被遂之、就一長者前僧正房圓重蒙御請、今日所參勤也、午□御導師參入、右大臣□、

華山院大納言通雅、土御門新中納言定實等著大多勝院□底座、密供養□納言取被物、織、資平□

奉行取裏物、十五其後右府進簾前、□御劔入赤地錦袋給御導師、御經納銀箱、有置脇机、開蓋仰重置身□

佛布施同在脇机、染佛供備前机、御經許供養之時、如此可□由、御導師計申云々、供養法具如恆、古

佛々供如例備白飯許、

また或記曰として、

心經書寫記云、大納言雅言卿記云、今日正元々々年五月廿二日被迎大覺寺心經於御所、是弘仁疾疫之年、以 天皇

宸筆令書寫、弘法大師供養御經也、禮彼經人不受此病之由有 奏聞之間、近日萬人群參也、仍被迎之

歟、今日 上皇後峨迢彼 聖跡、書寫此經、同廿七日以東寺一長者房圓僧正可供養云々、

此等の記載によつて御書寫及び御供養の御模樣がよくわかるが、更に師守記を見れば、貞和三年六月廿

六日に中原師茂が疾疫流行に依る御祈の勘例を上つたその中に、

依天下病事被行御祈例

正嘉三年（正元々年）五月廿七日、太上皇於龜山仙洞、染宸筆令書寫嵯峨上皇御筆般若心經給、即有御供養、是依天下不靜御祈也、

と、この時の事を載せて居り、尙ほ百練抄にも、

（正元々年五月）廿七日庚午、上皇於嵯峨殿被奉供養宸筆般若心經、爲被攘疾疫之災、依弘仁例也、と見えてゐる。右の守師記等の外に、不知記（記者不明）、五代帝王物語等を見ても、この歳、春より冬にかけて疫癘の流行したことは事實なので、さてこそ弘仁の先蹤によつて宸筆心經を御供養あらせられたものである。併し遺憾ながらこの時の宸筆は現存するか否か明かでない。後段康安元年後光嚴天皇宸寫の條に引用の忠光卿記によれば、正元の御經は祇園の社壇に納めらるとあれば、或は今猶ほ同社に傳來せられてあるかとも思はれるが、未だこれを確むる運びに至らぬ。勿論大覺寺の分の中には見當らぬのである。

正元の御事蹟に次いで、同じく鎌倉時代の正應即ち伏見天皇御代の御蹤跡がある。併しこれは未だその確證を擲むことができぬが、進獻記録抄纂所收の忠光卿記延文五年六月六日の條中に、「正應疫癘伏見院令書寫供養給、（中略）正應青蓮院道玄准后被供養、（中略）正元・正應被納祇園社壇云々、」とあるの

みならず、疫病流行のため、或は南都七大寺及び延暦寺に於て大般若經を修せしめ(園太曆正應二年四月の條)、或は二十二社に奉幣使を發遣せられ(園太曆・師守記同年六月の條)、或は内裏に孔雀經法を修せしめらるゝなど(園太曆同月の條及び孔雀經御修法記等)、正應二年を中心として疫病流行の迹も見えてゐるので、かたがた心經御書寫の御事實は確かにあつたことに相違ない。そしてこれも正元の時と同じく、祇園の社壇に納められたとあるからには、或は同社に於て發見し得るものかも知れぬ。

さてその次は南北朝に入り、後光嚴天皇の御事蹟である。この御代、延文五年に天下に疾疫の大流行があつた。そこで天皇は閏四月廿四日、改元のことを右大臣近衛道嗣に諮らせ給ひ、尋で五月十六日、四角四堺鬼氣祭を行つて病患を祈禳せしめられたことが、道嗣の日記愚管記に見えてゐるが、この時は心經御書寫等のことはなかつたやうである。そこで圓覺寺の傑翁是英はこれを嘆いて一偈を作つた。それは傑翁錄の法語の部に收めてある。

延文五替庚子、自初春至季冬、一天四海兆民病疫十之八九、不奈亡何、雖然今無嗟峨天之書心經筆刀、豈有弘法師之範講讀勤行、告天々不言、訴地々無答、嗟嘆之餘、午齋之後、聊綴拙偈、以記歲月耳

天下今逢病疫時、人民盡死最堪悲、大家須消災呪、莫向外邊求藥師、
この病患は翌康安元年に至るも終熄せず、更に猖獗を極めたことは、彼の忠光卿記本年六月六日の條

に、「抑去年已來大疫、先代末聞事也、五畿七道帝都郊野病死不斷絶、一町内同日天亡輩、或四五人或數人云々、既一郷一里不可勝計歟、諸國又如此云々、但公家武家可然人無此難、大略下賤黨也、」とあるを以て知ることが出来る。それで天皇大いに宸襟を惱ませられ、五月廿八日大覺寺心經堂安置の嗟峨天皇の般若心經を奉請し、翌廿九日に一字三禮して紺紙に金泥を以て書寫あらせられ、且つ空海筆の心經を以て補入し給ひ、越えて六月六日東寺長者光濟をして之を供養せしめられたのである。その事の委細は前記柳原忠光の日記の記載によつてこれを詳かにすることが出来る。

(康安元年六月) 六日、乙酉、晴、宸筆心經今日被供養、可被納祇園社、可奉拜見之由、昨夕被仰下之間、潔齋早旦參内、頃之參御前、奉頂戴披見、紺紙金泥、表紙同色也、以金泥奉畫藥師三尊、銘金字、同宸翰、帙銅面黃如常、以銀泥懸堺、普通經ヨリハ聊勢外短也、大覺寺心經去月廿八日有御奉請、同廿九日被書寫、字不分明之間、以弘法大師御筆御經被遊入之、一字三禮云々、大覺寺心經去一日被奉返納云々、新寫御經、表紙遲引之間、今日被供養之、以兩箇聖跡被染妙翰、字々點々有生靈乎、爭不達彼蒼乎、光濟僧正可奉供養云々、未一點藏人式部丞藤原範定行、御經令持小舍人紀重弘向本坊、御布施蓮折枝、水精念珠被副下之、此間祇候御前者也、爲御使藏人兵部丞知廣祇候云々、祖父輕服中也、太不可然乎、宮寺不可有憚歟之由被思食了、云者申之、輕服者自身參社猶雖無憚、當神事日忌之乎、何既爲邂逅嚴重御願、被籠社壇御經也、輕服者觸手之條、爭不被憚哉、尤可被仰他人乎者、誠有

其謂之由有沙汰、被遣範定了、予不祇候者、忽不可及此儀乎、可謂愚者之一得、(中略)前掲去年以來の大疫の記事)、弘仁大疫之時、嗟峨天皇憂民間死亡、令書心經給、令高野大師供養之、病事忽休、道路天死者皆以蘇生、心經秘鍵此時出來歟、今所被納大覺寺心經堂是也、正元疾疫、後嗟峨院模弘仁蹤跡被染宸筆、供養導師云々、正應疫癘、伏見院令書寫供養給、今度任三代佳例被凝叡信、效驗可無疑、正應青蓮院道玄准后被供養、然而弘仁濫觴、專可在東寺法流歟、仍就一長者光濟僧正被勤仕、宗之眉目何事如之哉、正元、正應被納祇園社壇云々、委細猶可尋記、(下略)

これを以て見れば、今度の心經宸寫御供養は、嗟峨・後嗟峨・伏見御三代の佳例を追はせられたもので、而も一旦正應度に於て天台宗青蓮院に供養を命せられたるを、更に弘仁の濫觴に還して、眞言宗東寺の長者をして供養せしめられたことが注意せられる。併しなほ宸筆は正元・正應兩度の先例のまゝに祇園社に納められ、大覺寺には納められなかつたものと見える。

然るにこの後五年を経て同天皇の貞治五年に至り、又々春以來疾疫荐りに流行したので、四月廿四日には天台座主入道尊道親王をして尊勝法を禁中に修せしめ〔門葉記〕、五月二日には春日社をして仁王經を轉讀して祈禳せしめられた〔古今撮要抄〕。尙ほこの歳の疫病のことは神木御動座度々大亂類聚といふ書に「貞治五年、丙午自去比疾癘流布、至六月不休、(中略)餓死滿路中、」とあるを始め、吉田家日次記・さかさ葉の日記・常樂記等にも見えてゐる。是に於て天皇は又た般若心經宸寫及びその供養によつて病

患祈禳の勅願を發させられ、大覺寺の心經を奉請し、一字三禮して紺紙に書寫し給ひ、五月十五日その功を終らせられた。そこで一七箇日の間、一萬卷の心經を讀誦して供養を行はしめられた後、同月廿八日眞光院前大僧正成助をして、御新寫の心經の供養を遂げしめられ、尋いで六月八日之を大覺寺に御下附になつた。同寺所藏の震筆心經書類之留に、或記云として左の記事がある。

今日貞治五年五月十五日

宸筆心經一字三禮云々

終功也、御本可被返渡、此次如先度

康安例

可被遣武家之由被仰下、如先度、

雙運房持向于長櫃於武家、諸大名亭雖被望、堅令辭退、於執事(斯波義將)亭令頂戴、歸敬無極也、今

日、十八七ケ日被讀誦一萬卷心經、被渡御經於佛母心内院内陳中、其間立机安置御經、内陳左右敷帖、

寺僧悉參集、賴我法印(聖無道院)供養法表白詞述勅願之趣了、廿日、午尅心經供養法、宣譽法印

(覺勝院)、

廿一日、午尅心經供養法、信宴僧都、廿三日、午尅心經供養法、成聖僧都、今日教光・忠光兩黃門參

仕、心經令頂戴之、正元記錄忠光卿令書寫了、今度御書寫御經未被遂供養之義、供養以後可被安置當

寺之由内々被申之、不可有子細之由 勅答也、

廿四日、午尅心經供養法、賴我法印、今日令結願了、七ケ日一萬卷讀誦了、山名入道(宗全并子息兩三)

輩、爲心經頂戴參候了、

廿八日、新寫心經、眞光院前大僧正成助於本坊今日遂供養云々、六位知之持向御經於彼坊云々、六

月六日、今日自 内裏新寫心經可被渡之由被申之、明後日可被請取申來也、

八日、新寫心經今日被渡之、雙運上人參 内裏、御長櫃納箱等用意之、未尅御經到來、紺紙金泥也、

料紙非本様、絹上下織蓮花事、無左右難出來故歟、二枚裏上下不捻之、居柳箱、納御手箱了、被製進
勅書、在判、

この記載の如く、今度の宸寫心經は、祇園社でなく、大覺寺に納められることになつたのである。乃ち彼の留書中に收めたる大覺寺心經目錄の前掲嵯峨天皇宸筆紺綾金字心經の次に

一紺紙金字心經

一卷

後光嚴院宸筆一字三札

とあるのがそれであらう。同じ留書の心經寸法の中にも、嵯峨天皇の分の次に

一後光嚴院宸筆一字三札

表紙薬師三尊佛像金泥

御經長八寸八分 地紙一尺六寸六分

表紙幅七寸壹分 面唐花模様、金銀泥、
内ニ薬師三尊、金泥、

紐啄木、長二尺一寸

經地紺紙、計ノ長サ (罽) 六寸八分、幅六分

宸筆心經に就いて(上)(伊木)

十七字 十九行内一行無文字、

外題長サ四寸三分、幅九分、右之一分程内ニ又少細キ計アリ、^(躰)般若心經四字アリ、

軸八角水精

と見えてゐる(次號完結)。